

新型コロナウイルス感染拡大に対するオランダ政府の主な企業・雇用関連対策

日本貿易振興機構(ジェトロ)				
分類	項目	概要	担当機関	公式ガイドンス
給与補助・税務・給付金等	給与補助	持続的雇用のための一時的な緊急措置(NOW) ○売上減少が20%以上の場合、従業員の賃金などを最大90%補助。NOWでは最大3カ月分の賃金の補助を求めることができるが、さらに3カ月延長することも可能(延長申請には追加の条件が適用される場合あり)。 ○3月1日以降の売上減少に対し補助を求めることが可能。 ○賃金に加えて従業員のためのその他の費用、例えば、年金保険料や従業員保険料、休暇手当などの補助を求めることが可能。 ○新型コロナウイルス以外の原因で売上減少が発生した場合にも適用される。 ○補助を受ける間は、経済的理由で従業員を解雇することはできない。 ○具体的な補助率の事例は売上減少が100%の場合、賃金の90%。同50%では賃金の45%、同25%では賃金の22.5%。 ○オランダ労働者保険事業団(UWV)に申請し、補助見込み額の80%が前払いされる。 ○実際の売上減少が確定した後には賃金の最終的な補助額が決定され、その際に修正もあり得る。 ○UWVは4月6日から申請を受け付け、要件を満たしている場合は2〜4週間以内に前払いが行われる。	社会・雇用省 オランダ労働者保険事業団(UWV)	https://business.gov.nl/subsidy/corona-crisis-temporary-emergency-measure-now/
	各種税の繰り延べ	納税延長などの税オプション ○所得税、法人税、給与税、および売上税(VAT)の3か月支払延期を専用オンラインフォーム(蘭語)経由で一度に申請可能。 ○延滞にかかる罰金なし、また支払期間後の回収にかかる利率は、一時的にほぼ0%に引き下げ。すべての税債務に適用 ○関連情報提供の主たる言語はオランダ語であるため、税務情報ライン+31(0)800 0543(居住者)、+31(0)55 538 53 85(非居住者)への電話連絡を推奨 ○所得税または法人所得税の暫定評価額を支払っている場合、暫定評価を変更可能。 ○観光税、水道税、エネルギー税などの一時的な支払いの延長申請も可能。。	税・関税当局	https://business.gov.nl/the-coronavirus-and-your-company/ https://www.belastingdienst.nl/wps/wcm/connect/nl/ondernemers/content/hoevraag-ik-voor-3-maanden-bijzonder-uitstel-van-betaling-aan-vanwege-de-coronacrisis (蘭語)
	中小企業への定額給付	影響を受けるセクターの起業家への給付金(TOGS) ○コロナウイルスの影響を受けた多くの特定のセクターの中小企業の固定費支払いを支援する。給付金額は1社あたり4,000ユーロ(定額)。1社あたりで支店ごとではない。 ○従業員の有無にかかわらず、店舗の閉鎖、会議の制限や出張削減などによって影響を受けた中小企業が対象 ○要件は次の通り ―従業員は最大250人 ―適応セクターは、例えば食品・飲料店、理美容、旅行関連、自動車学校、サウナ、スポーツ・フィットネスクラブ、劇場、音楽教室、イベント主催者、カジノなどに加え、3月30日から小売業者なども追加。詳細は対象となるSBIコード(業種分類コード、オランダで登記される企業には主たる事業のSBIコードが割り振られる)を確認。 ―ホスピタリティ以外の企業の所在地は所有者の自宅住所以外であること。ホスピタリティはこの規則から除外されるが、少なくとも1つの場所をリース、レンタル、または所有している必要あり。 ―破産申請していないこと。また裁判所に支払不能の申請をしていないこと ―2020年3月16日から6月15日までに少なくとも4,000ユーロの売上減少が予想されること ―他の政府支援を利用したとしても、2020年3月16日から6月15日までに少なくとも4,000ユーロの固定費が予想されること ―現在および過去2年間の会計年度において政府から合計20万ユーロの支援を受けていないこと ―オランダ企業庁(RVO)に申請。3月27日金曜日の16時30分から6月26日金曜日の17時まで受付。	経済・気候政策省	https://business.gov.nl/subsidy/corona-crisis-extra-bbz-support-for-self-employed-professionals/ https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/documenten/publicaties/2020/03/31/infographic-aanvraag-tozo (蘭語)
	自営業者等への補助/融資	名称:自営業の一時的な橋渡し対策(TOZO) ○コロナウイルスのために財政的な危機に瀕している自営業者等への支援 ○支援内容は①1,500ユーロ(返済必要なし)、②最大1万157ユーロ(返済必要あり、ただし支払延長可、低金利) ○①は最大3か月の所得支援。各自治体が実施。 ○要件は次の通り ―コロナ危機によって収入が最低賃金以下に低下、あるいは流動性に問題があり融資を必要とする自営業者 ―18歳から年金受給年齢までの自営業者 ―オランダ国籍を保持しオランダに合法的に居住していること ―オランダ国内でビジネスを行っていること ―商業登記されているなど自営業者としての法的要件を満たしていること ―2020年3月17日以前に設立され、コロナ危機のために活動を停止していない限り、現在も活動していること ―申請する自治体に住んでいること	社会・雇用省及び各自治体	https://business.gov.nl/subsidy/corona-crisis-extra-bbz-support-for-self-employed-professionals/
信用保証	大企業から中規模企業に対する政府信用保証(最大保証率を引き上げ)	事業者ローン信用保証制度(GO) ○政府による大規模、中規模企業向け信用保証制度 ○最大1億5,000万ユーロのローンの利用が可能。最長8年間。 ○条件は以下のとおり ―企業がオランダで登録され主にオランダで商業活動が行われていること ―健全な事業運営がされていること ―合理的な収益性と継続性の見通しがあること ―過去12カ月間、過剰な資本の引き出しは行われていないこと ―最大保証率は、コロナの影響を受ける場合、大企業は50%から80%、中小企業は90%に引き上げ	経済・気候政策省	https://business.gov.nl/subsidy/business-loan-guarantee-scheme/ https://www.rvo.nl/subsidie-en-financieringswijzer/garantie-ondernemingsfinanciering-go/deelnemers-als-ondernemer/kenmerken-go-financiering (蘭語)
	中小企業に対する政府信用保証(保証率引き上げなど制度拡充)	中小企業信用保証制度(BMKB) ○政府による中小企業向け信用保証制度 ○金融機関のクレジットを75%まで保証(50%から引き上げ)。ブリッジローンなどに利用可能。利率は2.0%(3.9%から引き下げ)。 ○利用にあたっては、本制度に参加する金融機関等を利用する必要あり。 ○また本制度に参加している金融機関等(オランダ企業庁(RVO)に申請)を利用。 ○要件は以下のとおり。 ―オランダで設立 ―従業員250人以下 ―年間収益が5,000万ユーロもしくはバランスシート上4,300万ユーロ以下 ―設立後3年以上	経済・気候政策省	https://business.gov.nl/subsidy/bmkb/ https://www.rvo.nl/actueel/nieuws/coronavirus-verruimde-bmkb-regeling-voor-ondernemers-versneld-open (蘭語)
	農業事業者向け政府信用保証	農業信用保証制度(BL-C) ○コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業事業者に最大150万ユーロの信用保証。 ○要件は次の通り ―農業関連企業(農業、畜産、園芸など)であること。 ―売上高が主に植物製品または畜産物(いずれも一次生産)によるものであること ―会社がオランダで登録され、ビジネス活動は主にオランダで行われていること ―漁業および養殖は対象外 ―対象企業が利用する金融機関等がオランダ企業庁(RVO)に申請する	経済・気候政策省	https://business.gov.nl/subsidy/credit-guarantee-scheme-agriculture-bl/ https://www.rvo.nl/subsidie-en-financieringswijzer/borgstellingskrediet-voor-de-landbouw-bl/verruimd-verband-met-corona (蘭語)
融資	小規模事業差向けビジネス・ローン(返済猶予・霧引き下げ)	マイクロクレジット(Microcredit) ○小規模事業者のための最大5万ユーロのビジネスローン。 ○コロナウイルス発生により、6カ月間のローン返済猶予が可能、期間中の金利は2%に引き下げ。 ○要件は以下のとおり ―事業開始もしくは既存の事業主、もしくは事業継承者 ―ビジネスローンは最大5万ユーロ ―明確なビジネス・プランを持っていること(未定の場合はQreditsが様々なツールで策定を支援) ―オランダで事業活動を行っていること ―申請はQredits Microfinanciering Nederland	経済・気候政策省	https://business.gov.nl/subsidy/microcredit/
その他	貿易保険(制度拡充)	輸出保険(Export insurance)の拡大 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響に見舞われた国際的に活動している企業向けに下記の措置を適用。2020年末まで有効。 ○2年未満の短期信用保証 ○間接輸出への保険 ○既存のローンの輸出信用保証 ○オランダ貿易投資基金(DTIF)の補足措置 など ○要件は以下のとおり ―オランダで登録されている企業であること ―資本財または関連サービスをオランダから輸出している企業、もしくは海外で建設プロジェクト(造船、浚渫、温室建設)を実施している建設請負業者 ―支払い前に保険に加入 ―民間保険に加入がないこと	Atradius	https://business.gov.nl/subsidy/export-insurance-policy/ https://atradiusdutchstatebusiness.nl/nl/nieuws/maatregelen-steunpakket-corona-crisis.html (蘭語)

出所:オランダ政府・政府機関ウェブサイトの資料を基にジェトロ作成

ご注意:本一覧は、日系企業の皆様の情報収集の一助としていただくため、ジェトロがオランダ政府等の公的機関の情報を基に意訳・要約したものです。ジェトロは記載する情報をできる限り正確にするように努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。また、事態の急速な変化に伴い、これら政府の対策は頻繁に更新されております。ご利用の際は表中最右列のリンクから各対策の公式ガイドンスをご参照の上、最新の情報をご確認いただくよう、お願いいたします。